



Public Relations Ichinohe

広報いちのへ

- お知らせ版 - No.197

2023年(令和5年)

8月25日号

町営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

- 岩館第1住宅 1戸 (岩館字馬場平 64-18)
 - ・木造2階建て長屋 3DK (平成9年度築)
 - ・家賃 22,800円～44,700円程度
- 小鳥谷藤島北住宅 1戸 (小鳥谷字中屋敷上 10-4)
 - ・木造2階建て長屋 3LDK (平成12年度築)
 - ・家賃 23,500円～46,300円程度
- 奥中山第1住宅 2戸 (奥中山字西田子 1311-1)
 - ・木造2階建て長屋 3DK (平成17、19年度築)
 - ・家賃 25,300円～50,800円程度

■入居可能日 10月下旬

■申込条件 ①～③すべてに該当する人

①町税などを滞納していない人。

②現に住宅に困窮していることが明らかな人。

③世帯の月額所得が次の要件を満たし、家賃の支払能力がある人。

- ・一般世帯 158,000円以下
- ・老人世帯、身体障害者世帯など 214,000円以下

■申込方法

8月28日(月)～9月15日(金)に問い合わせ先に直接申し込んでください。申請書類は問い合わせ先で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。



ホームページ

〒地域整備課 ☎ 33-2111 内線 282

見てよし、食べてよし、買ってよしの奥中山高原へ

9月17日(日)はイベント盛りだくさん。当日は、にぎわい日曜市も開催しています。

【秋の奥中山高原手づくり市】

■時間 10:00～15:30

■場所

奥中山高原センターハウス内カシオペアホール

■内容 手づくりアクセサリーやスイーツなど
県内外から約30店舗出店予定。



【バーベキューのつどい】

■時間 11:00～15:30

■場所 奥中山高原温泉『朝朱の湯』駐車場

■料金 バーベキューチケット 3,000円
(肉野菜セット+温泉入浴券+お土産)

※奥中山高原『朝朱の湯』『煌星の湯』で販売しています。

〒奥中山高原(株) ☎ 0195-35-3131



休日開庁のお知らせ(9月)

【マイナンバーカード交付窓口】

■日時 9月10日(日)、23日(土) 9:30～12:30

■場所 町民課 町民課 総合窓口係 ☎ 33-2111 内線 114

9月の祝日のごみ収集について

9月の祝日のごみ収集は右記のとおりです（早朝収集の日は6:30までに出してください）。

二戸地区クリーンセンター（☎0195-25-5660）が稼働している時間帯には、家庭ごみの持ち込みができます。（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみは10kgで30円、粗大ごみは10kgで100円）
 ※果物や野菜などはそのまま捨てずに、細かく切ってから捨ててください。また、生ごみの水分はしっかり切ってください。

月日	収集内容	クリーンセンター
9月18日(月)	早朝収集 ※収集する地区は通常どおり（可燃ごみのみ）	8:45～12:00
9月23日(土)	通常収集 ※小型粗大ごみの収集地区のみ	休み

圃町民課 ☎33-2111 内線126

お仕事体験 in 図書館～小野寺先生のドクターラボ2～

医師のお仕事体験 in 図書館ドクターラボ2を開催します。講話と体験ブース『ロールプレイ、縫合、超音波、調剤』で、医療を楽しく学びましょう！

■日時 9月17日(日) 13:00～15:00
 （受付12:40から）

■場所 コミュニティセンター ホール

■講師

- ・小野寺内科医院 小野寺正幸院長
- ・小鳥谷診療所 小野寺沙織院長

■対象 小学生～一般（小学生は保護者同伴）

■定員 30人 ※定員になり次第終了

■申込方法 問い合わせ先に直接または電話で申し込んでください（参加無料）。

圃一戸町立図書館 ☎0195-31-1400

【昨年開催されたドクターラボ】

- ・鶏の手羽先を使って縫合に挑戦



- ・軟こうの調剤で薬剤師のお仕事を体験



予約でスムーズ！ 年金相談は予約が便利です

年金事務所での年金手続きや相談の際は、待ち時間なくスムーズに手続きできるよう、事前の予約をお願いしています。

※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳などを準備してください。

■予約方法 下記に電話で予約してください。

- ・予約受付専用電話（平日8:30～17:15）

☎0570-05-4890

- ・二戸年金事務所（平日8:30～17:15）

☎0195-23-4111 番号案内⑤番

圃町民課 ☎33-2111 内線113



消防設備士講習 対象者は忘れずに受講を

消防設備士は、免状の交付を受けた日以降の最初の4月1日から2年以内、その後は講習を受けた日以降の最初の4月1日から5年以内ごとの受講が義務付けられています。



ホームページ

詳しくはホームページをご覧ください。

■対象

- ・消防設備士免状の交付を受けた日以降の最初の4月1日から2年以内の人
- ・前回の講習を受けた日以降の最初の4月1日から5年以内の人

■料金 7,000円（岩手県収入証紙で納付）

■申込方法

岩手県防災保安協会、各消防署、県庁消防安全課で配布する申込書を、9月1日(金)～15日(金)に問い合わせ先に提出してください。

圃（一社）岩手県防災保安協会 ☎019-631-1625